

国立大学法人島根大学役員会（第126回）＜議事要録＞

日 時 平成21年7月7日（火）14：00 ～ 14：15
場 所 学長室
出席者 山本学長，宅和理事，三宅理事，柴田理事，小林理事，松本理事，江口理事
欠席者 なし
〔陪席：山崎監事，宮脇監事，総務部長，財務部長，教育・学生支援部長，学術国際部長，医学部事務部長〕

議 題 1 松江地区事業場専門型裁量労働制に関する労使協定（案）について

- 大学と松江地区事業場の専門型裁量労働制に関する労使協定の有効期間が，平成22年7月31日に失効するのに伴う，新たな労使協定書（案）について，事務から資料1により説明があり，役員会原案として確認した。

なお，この協定書の有効期間について，平成21年8月1日から平成22年7月31日までの1年間となっているが，有効期間を複数年にすることや，終了の日を出雲地区と同じ日の3月31日に変更することについて，次回の更新時までには事務方で検討することとなった。

報告事項 1 学長特別補佐の発令について

- 学長より，平成21年7月1日付けで，評価システム担当 法文学部教授 野田 哲夫氏，業務改善担当 総務部総務課事務職員 細木 勝美氏を学長特別補佐に発令したことの報告があった。

報告事項 2 国立大学法人における会計監査人の選任について

- 文部科学省に候補者を提出していた本学の会計監査人について，事務から資料2により，監査法人トーマツが選任されたことの報告があった。